

地域巡回相談窓口開設

暮らしや仕事（失業）などでお困りの方、地域に出向いて相談を受付します。相談内容に応じて市役所関係各課および関係機関と協力し継続的に支援を行います。

相談は予約制です。事前に電話またはFAX（返信先を明記）で予約してください。

受付先 五所川原市自立相談支援窓口（保護福祉課内） Tel 35-2166 FAX 35-9901

受付時間 9:00～16:00（土曜・日曜日、祝日を除く）

巡回相談日時（事前に予約の無い場合は、開設しない場合もあります）

日 時	開設場所	対象地域
12月2日(火) 13:00～16:00	毘沙門・長富コミュニティセンター	毘沙門・長富
12月3日(水) 13:00～16:00	コミュニティセンター三好	藻川・鶴ヶ岡・高瀬
12月4日(木) 13:00～16:00	コミュニティセンター中川	田川・種井・長橋字広野・川山・沖飯詰・桜田
12月5日(金) 13:00～16:00	コミュニティセンター栄	湊・姥苅・稲実・広田・七ツ館・みどり町1丁目～8丁目
12月12日(金) 13:00～16:00	コミュニティセンター飯詰	飯詰・下岩崎
12月16日(火) 13:00～16:00	コミュニティセンター松島	金山・水野尾・米田・唐笠柳・石岡・吹畑・漆川・太刀打・一野坪
12月17日(水) 13:00～16:00	コミュニティセンター長橋	浅井・福山・豊成・野里・神山・松野木・戸沢
12月18日(木) 13:00～16:00	梅沢コミュニティセンター	梅田・中泉
12月19日(金) 13:00～16:00	コミュニティセンター七和	俵元・原子・羽野木沢・持子沢・高野・前田野目
12月22日(月) 9:30～15:30	金木総合支所3階第5会議室	金木地区全域
12月24日(水) 9:30～15:30	青森あすなろホール市浦和室	市浦地区全域

* 上記日程以外でも、窓口では事前予約の上、相談を受付してします。

農業制度資金についてのご案内

農協や金融機関では、農業者向けの資金の貸付けを行っています。また、平成25年度の大雪および平成26年夏の大雨で農作物に被害を受けた農業者の経営の早期立ち直りを支援するため、下記の資金に係る利子助成事業（5年間実質無利子化）を長期金融協会で行っています。利子助成を受けるには、市が発行する罹災証明書が必要です。

資金の申込方法や詳細については直接、農協や金融機関へお問い合わせください。

罹災証明書の発行対象者は、被害作物の平年における収穫量が30%以上の減収かつ平年における農業収入が10%以上の減収の方となります。申請の際には被害作物の出荷証明書（出荷量と金額のわかるもの）を持参してください。

罹災証明に関するお問い合わせ先

農林水産課 内線 2521 / 金木総合支所産業建設係 内線 3207 / 市浦総合支所産業建設係 内線 4050

資金名	利子助成対象者	利子助成貸付限度額
農業近代化資金	認定農業者、認定新規就農者、所得等一定の要件を満たす農業者	個人1,800万円、法人または特認を受けた個人2億円
農業経営基盤強化資金（スーパーL資金）	○人・農地プランまたは経営再開マスタープランにおいて、中心となる経営体として位置付けられた農業者（認定農業者） ○農地中間管理機構から農用地等を借り受けた農業者	個人3億円、法人10億円 （*特認：個人6億円、法人20億円）
農林漁業セーフティネット資金	認定農業者、認定新規就農者、所得等一定の要件を満たす農業者	600万円または特認年間経営費等の3/12以内（簿記記帳を行っており特に必要と認められる場合）
農林漁業施設資金	認定農業者が加工、販売事業を行うために設立した法人	農産物処理加工施設、農産物保管貯蔵施設等の改良や取得に係る事業費の80%以内
農業基盤整備資金	土地改良区、農業協同組合等またはその5割法人、団体	かんがい排水、ほ場整備事業等に係る地元負担額
経営体育成強化資金	認定農業者、認定新規就農者、所得等一定の要件を満たす農業者	個人1億5,000万円、法人5億円